



品質関連データの偽装に関するリスク評価支援

EY新日本有限責任監査法人
Forensic & Integrity Services (Forensics)

トレッドウェイ委員会支援組織委員会 (Organizations of the Treadway Commission、以下COSO)は2013年に内部統制システムの整備・運用の指針となる17原則を定義しました。

そのうちの原則8では「組織は内部統制の目的の達成に対するリスクの評価において、不正の可能性について検討する」と述べられています。

2016年9月にはCOSOおよび公認不正検査士協会 (ACFE) の共著により、「不正リスク管理ガイド (Fraud Risk Management Guide)」が公表され、不正リスク管理原則2において「組織は、具体的不正スキームとリスクを識別し、不正の発生可能性と重大性を測定し、既存の不正対策活動を評価し、不正の残存リスクを軽減する対策を実施するため、統合的な不正リスク評価を実施する」と述べられています。

虚偽の非財務報告も管理すべき不正に含まれていることから、企業は品質保証に係る虚偽の報告について、リスク評価を定期的実施し、必要なリスク低減策を講じていくことが求められています。

近年、品質に関する規格 (ISOをはじめとした第三者認証など) を取得している企業においても、品質関連データの偽装 (改ざん・ねつ造など) が多発しています。その背景として、不正リスクの評価と不正を予防・発見するための統制の整備・運用が十分でないことが挙げられます (下記参照)。

EY Japan Forensics は、現場で運用されているプロセス (フロー) を確認・整理した上で、品質関連データの偽装が発覚した企業の問題点や不正リスク対応に係る専門的知見をもとに、統制の有効性評価などを支援します。

企業の認識 (例)

自社の品質マネジメントシステム (QMS) はISOを取得しているので品質不正リスクには十分に対応できている

品質監査や内部監査でモニタリングを実施しているため問題はない

品質関連データは各部署で管理しているので何かあっても迅速に対応できる

現場の問題点はQCサークルなどで検討され、必要な改善が講じられている

不正が発生した企業の傾向 (例)

ISOでは不正リスクが十分に考慮されていないため、有効な統制が整備されていなかった

不正リスクを考慮したモニタリングが実施されておらず、統制の不備を発見できなかった

品質関連データが各部署で非体系的に記録・保管されており、トレースバックできない状況だった

現場では「問題=コスト削減や業務の効率化」という認識であり、不正リスクが放置されていた



Building a better working world

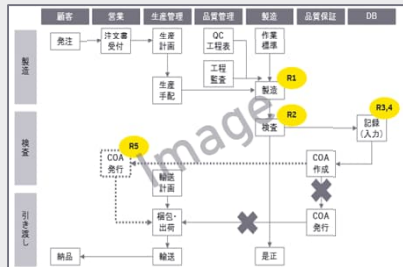
主なテーマとなる品質不正・データ偽装

品質関連データの改ざん・ねつ造

サイレントチェンジ

成果物イメージと期待される効果（統制の整備に関する有効性評価の場合）

フローチャート



現場のプロセスを可視化

リスク・コントロール・マトリックス

Risk	特定されるリスク	Control				
		A	B	C	D	E
1	標準書に記述する方法で製造されるリスク	●				
2	製造途中段階で変更されるリスク	●				
3	工程変更が実施されず、不適合品が製造されるリスク					
4	検査の方法、条件、目視などが異なる変更されるリスク					
5	手入力による検査データ改ざん・ねつ造されるリスク				●	●
6	品質管理のルーチンワークが整備されていないリスク					●
7	営業担当がCOA発行せずことでCOAが不足・ねつ造されるリスク					●



不正リスクを体系的に整理

サマリーレポート

Risk	主要な発見事項	改善方向性	優先度
1	標準書に記述する方法で製造されるリスク	COAの作成・発行プロセスの改善	高
2	製造途中段階で変更されるリスク	COAの作成・発行プロセスの改善	高
3	品質管理のルーチンワークが整備されていないリスク	品質管理のルーチンワークの整備	中
4	手入力による検査データ改ざん・ねつ造されるリスク	品質管理のルーチンワークの整備	高
5	営業担当がCOA発行せずことでCOAが不足・ねつ造されるリスク	品質管理のルーチンワークの整備	高



統制の整備に係る課題の明確化

支援プラン(例)

支援	概要	プランA (1のみ)	プランB (1+2)	プランC (1+2+3)
1	統制の整備に関する有効性評価	●	●	●
2	統制の運用に関する有効性評価		●	●
3	品質インテグリティに関する意識調査			●



上記のほか、貴社のご要望に応じて、品質不正・データ偽装リスク対応に係る柔軟な支援を提供することが可能です

お問い合わせ先 EY新日本有限責任監査法人 Forensic & Integrity Services (Forensics)

TEL: 03 3503 3292(東京) TEL: 06 6940 0100(大阪) Email: forensics@jp.ey.com

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ~より良い社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくはey.com/ja_jp/people/ey-shinnihon-llcをご覧ください。

© 2024 Ernst & Young ShinNihon LLC. All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp